

荒川区ムーブ町屋

貸出施設の一部利用再開について

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止のため、施設を休館しておりましたが、政府による緊急事態宣言解除に伴い、一部施設の貸出を再開します。

■再開日

2020年6月1日(月)から

■利用再開施設

ホール、会議室 A[ハイビジョンルーム]、会議室 B[ミニギャラリー]、スタジオ、ギャラリー
(ホール、会議室 A[ハイビジョンルーム]は、会議や客入れなしの練習等に限りです。ただし合唱、管楽器演奏、ダンス、演劇は不可)

■利用上の注意

ご利用される際は、感染拡大防止のため、以下の感染防止策を守ってください。

- (1) 発熱や咳等の症状があるなど、体調不良の場合は利用を自粛してください。(施設へ来場されるときは、ご自身で検温をお願いします)
- (2) マスクの着用と咳エチケットの徹底をお願いします。
- (3) 利用者間の十分な間隔(概ね2メートルを目安)を確保してください。(各施設の利用人数を制限します)
- (4) 施設へ入館するときは、手指消毒、手洗い等を行ってください。
- (5) 主催者は催事の来場者・参加者の氏名及び連絡先を把握するため名簿を作成し、概ね2週間程度保管してください。
- (6) ロビーおよび各施設内での飲食は、当面の間不可とします。
- (7) ごみは各自でお持ち帰りください。
- (8) その他感染拡大防止のため、施設から利用に関するお問い合わせをすることがあります。

■各施設の利用定員の変更

名称	利用定員
ホール	35人
会議室 A[ハイビジョンルーム]	11人(机使用時5人)
会議室 B[ミニギャラリー]	6人(机使用時5人)
スタジオ	2人
ギャラリー	レイアウトにより異なりますので当館までお問い合わせください。

※利用定員変更に伴う施設利用料金に変更はありません。

※利用目的・人数等を確認する必要があるため、お電話にてご予約ください。

※詳細は、当館までお問い合わせください。

■施設利用取消の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設利用目的制限や利用定員変更に伴い、5月31日までに申請済みの施設利用の取消をご希望される場合は、利用料金を全額還付します。詳細は当館までお問い合わせください。